

平成24年度第1回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会 会議録

- 1 日時 平成24年8月29日（水）午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 静岡市葵区追手町5-1
静岡市役所静岡庁舎本館3階 第3委員会室
- 3 出席者 (委 員) 大塚玲委員（委員長）、戸田顯彦委員、奥山幸子委員、小長井春美委員、
小林久恵委員、河内園子委員、田澤優委員、長野恭江委員、玉木千恵子委員、
神野博行委員、小長谷忠委員、森山明夫委員
(事務局) 沢滝福祉部長、松永参与兼障害者福祉課長、長沼地域リハビリテーション推
進センター所長、糟屋参与兼子育て支援課長、平松保育課長、内山児童相談
所長、塩澤参与兼健康づくり推進課長、田形参与兼精神保健福祉課長、長谷
川学校教育課長
障害者福祉課 海野統括主幹、室井主任主事
静岡市発達障害者支援センター所長 前田 卿子 氏
- 4 欠席者 (委 員) 川口茂委員、山本立男委員、谷口大司委員
(事務局) 森参与兼商業労政課長、小泉教育総務課長
- 5 報告 (1) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要について
- 6 議題 (1) 早期発見、早期支援体制の整備について
(2) 発達障がい者支援の実態調査について
- 7 傍聴者 一般傍聴者 0人
報道機関 1社
- 8 会議内容

開 会

(午後1時55分開会)

(司会 室井障害者福祉課主任主事)

これより平成24年度第1回 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を開会します。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます障害者福祉課地域生活支援担当の室井と申します。
よろしくお願いいたします。

(司会より事務連絡、委員の紹介)

(沢滝福祉部長より新任委員へ委嘱状伝達)

(沢滝福祉部長あいさつ)

静岡市保健福祉子ども局福祉部長の沢滝でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より静岡市の発達障害者支援事業に多大なる御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。また、本日はお暑い中、また、お忙し中をお集まりいただきまして、深く感謝申し上げます。

本委員会は、静岡市における発達障害のある人に対する支援のあり方について検討する目的に設置しており、乳幼児期から成人期に至るまでの、各ライフステージに応じた支援体制について協議を重ねてまいりました。平成23年4月からは、関係機関の情報共有ツールである「相談支援ファイル」を、各保健福祉センター等で配布しているところです。

さて、昨年度の「発達障がい者支援の実態調査」では、市内の全ての公私立保育園及び公私立幼稚園を対象に、支援を必要とする子どもの人数や支援方法等、園における支援体制の実態について調査を行いました。この結果からは、支援に関わる人材の不足や支援スキルに関する不安など、支援体制に関する多くの課題が明らかとなっており、支援の一層の充実・強化が求められております。今年度は、これらの実態を踏まえ、乳幼児期の早期発見から早期支援体制の整備に関して、福祉、保健、教育等の関係機関の連携を柱とした具体的方策について検討し、支援の一層の充実・強化に向け取り組んでまいります。

本日、お集まりの委員の皆様は、それぞれの分野の第一線で活躍されている方々でございます。ぜひ、そのご経験を活かしまして、専門的な立場から活発なご意見をいただけますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(司会より事務局職員等紹介)

(司会 室井障害者福祉課主任主事)

議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。

委員会の開催にあたりましては、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数15名のうち、12名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより先の議事につきましては、委員会設置要綱第4条第3項に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。

大塚委員長よろしく願いいたします。

次第 4 (1) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要について

(大塚委員長)

それでは、次第の4『報告』に入ります。まず初めに、静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要につきまして、説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(前田発達障害者支援センター所長より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(河内委員)

年齢の大きい方の就労支援については、どのような形で行われているのでしょうか。

(山川発達障害者支援センター支援課長)

事業概要の10ページに、当センターの就労支援の取組みについて記載しております。原則的な事としまして、就労支援をするには、やはり生活支援は欠かせないということで、就労支援をする年齢としてご本人がこれまで辿ってきた生活を丁寧に聞きまして、そこで、私どもができることを一緒に考えようということやっております。やっていることは2つありまして、1つは、情報提供です。情報提供と言いましても、就労にすぐに結びつくものばかりではありませんので、生活、過ごし方を含めての情報提供と、それから実際に家から外に出る機会があれば、出ようと思っても中々出にくい方もいらっしゃいますので、同行する同行支援を行っています。情報提供と同行支援という事の中でできることをやっています。最近では、就労のケースは成人のケースのニーズが増えつつありますので、そういった事を取り組んでいるところです。

(大塚委員長)

ありがとうございます。今、きらりの方から就労支援についてのご説明がございました。ご質問・ご意見等はいかがでしょうか。

(河内委員)

仕事に結びつけるというのは大変なことだと思いますが、その点の見通しというのはいかがでしょうか。

(山川発達障害者支援センター支援課長)

就労の移行へ結びつけることですが、通常ハローワークや職業センターなど、公的な就労支援機関へのご紹介もさることながら、例えば、医療機関を通じて、障害のご本人の自己認知という難しい問題がありますけど、そこで、ご自分の自己認知が進む方であれば、自分自身が積極的に医療機関を受診したり、ということになっていきますので、その場合は、医療機関の情報提供をさせていただいて、そこからご自分自身の仕事の手前ですが生活支援、そしてやがて就労支援へ結びつけていきます。就労の移行の難しさはあるものですから、少し時間がかかっても、訓練をしたりして、挨拶の仕方、返事の仕方、履歴書の書き方とか、そういうところから、今福祉の就労移行事業所それから就労継続Aという事業所、主に精神障害の方の事業所なども協力していただき環境を作りまして、そこで就労移行へ向けての同行支援・情報提供をさせていただいて、少しずつですけど広がりを見せてきております。それからもう1つは、精神障害の方の地域活動支援センターなどが各区にあるものですから、そういったところをご紹介して情報提供をさせていただいております。

(大塚委員長)

ありがとうございました。成人の就労支援は非常に重要で、かつ難しい問題ですが、これに関連して何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

(田澤委員)

就労と言いますとハローワークにも絡みがありますが、清水管内の状況だけで申し訳ないですが、発達障がいとして登録している人は4名～5名程度しか現状としてはいません。一般の障がい部門の窓口で言いますと、職業相談の窓口ではかなりの方がいます。数値的な実態については本人の来る来ないの部分がありまして、つかめない部分がありますが、やはり就職が決まるんですが短期間であって、またそれを繰り返している、と、課題が残る部分です。本来ならばそこは特別な支援も含めて専門部門へつなげていけばいいんですけど、ご本人たちがそういうところへ回されることをいやがるということがあって、全部が全部そうではありませんけれども、そういうような部分があつてなかなか。これを読ませていただくと、保護者の受容とかありますけど、そういう部分も含めて、まだまだ消化ができないのが現状です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。この件についてはいかがでしょうか。他にご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。この就労支援については、ずっと懸案で、今後もさらに当委員会でも検討していかなくてはならない課題であります。では、その他のことでご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

次第5 (1) 早期発見、早期支援体制の整備について

(大塚委員長)

早期発見、早期支援体制の整備について、事務局より説明をお願いします。

(障害者福祉課 海野統括主幹より説明)

(大塚委員長)

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(神野委員)

今ご説明をいただきましたが、まず、昨年の実態調査では、発達障がい児が幼稚園と保育園にどの程度いるのか、という結果が出たと思います。資料1の1ページ目、支援を行う人材が不足している、とあり、このことに対する対策の説明がないのですが、この辺りのことをどんな風に対策として取り入れてやっていくのかというのが一番のポイントだと思います。ここは、こういった調査をした結果、行政の方の協力がぜひ必要になってくるのですが、こここのところを今後どのようにしていくのか、皆様からアドバイスをいただきたいと思います。

(大塚委員長)

まずこのことについて、事務局の方からご説明はありますでしょうか。

(神野委員)

事務局の方、すいません。資料1の最初、人材の不足に対しての対応策というのが書かれてないですよ。こここのところを今日は一番お聞きしたいと思って聞いたのですが。その他のところは色々ご説

明いて、保育園としても、実態調査の中で、アンケートに答えてくれた保育園の数と、それから園児の数、公立と私立に何人くらい支援員の配備が必要かということがわかっています。私が結果を見させてもらって計算したところ、全部で21,258人いる児童の中で729人が配備が必要というデータがありましたが、そのうち私立の保育園は186人という数字が出ました。その数字を基にして保育園の数で計算すると、1園あたり配備が必要な子どもが平均3.64人くらいいるということになります。要するに、その子ども達に対する保育のやり方が現状では十分ではないし、支援員が不足しているということです。公立保育園では加配があるのですが、私立ではできていない。そこをどういう風にしていくのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(平松保育課長)

保育課長の平松です。ご存知のとおり障がい児の保育につきましては、市の単独の補助金であります。専門機関等の診断があれば、申請をしていただければ一定の金額が出るというところですが、何分、市の単独の補助金ということで、予算が厳しい中、なかなか枠を増やすということができないしておりますが、できる限り充実させていきたいと思っております。

(神野委員)

ありがとうございました。現状では、そのような事は進めようとしても難しいところではないかと思いますが、人手が不足というのはかなりの予算がかかってくる話なので、今後はそういったところに力を入れて、こんな風にしていく、という今後の見通しのようなものを少しでもお話しいただけるとありがたいと思って質問させていただきました。これからも、そここのところはぜひ力を入れてほしいと思います。

(大塚委員長)

この件につきましては、この委員会でもずっと課題になっていまして、やはり支援をする人材を確保していくという大きな課題の一方で財政的な問題もあるということで、すぐに片付くものではないですが、ただこれはずっと課題として言い続けたいとなかなか簡単には実現しないところです。

この件に関連してご質問、ご意見ございますでしょうか。では、その他のことについて何かございますでしょうか。

(森山委員)

資料1の3ページの図1「本市における現支援体制図」ですが、支援体制ということですので、医療機関等の連携が欠かせないと思うのですが、この図の中では医療機関等との連携が示されておられません。障害者自立支援法改正の中では、児童発達支援のイメージというものが示されておまして、第二次、第三次との連携が明らかにされております。この第二次、第三次支援機関というものは、医療機関や障がい児入所施設、障がい児等療育支援事業、保健所、発達障害者支援センター、児童相談所等ですけれども、この支援体制図にそういった機関との連携が示されていないというのが中途半端な印象ですが、他の療育機関等との連携についてお伺いしたいと思います。

(大塚委員長)

ご指摘ありがとうございました。この図1に医療機関等との連携が十分示されていないということで、今後それについてきちんと記述していただきたいと思いますが、事務局の方から補足はございますか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

実態調査の中で、いこいの家や清水うみのこセンター、幼児言語教室といったところが多く利用されているということがわかっていたものですから、そういう意味でここに記載させていただいたということがありますので、今回の意見につきましてもまた記載させていただきたいと思います。

(大塚委員長)

では、その他の点でご質問、ご意見ございますでしょうか。

(田澤委員)

資料1の5ページ、「②ペアレントメンターを核とした支援体制の強化」の部分で、これから強化していくということでご説明をいただいたのですが、こういう方の養成だとか、具体的にどのような形で増やしていくのか等、強化していくということですので、もう少し具体的に取り組み方について教えていただければと思います。

(大塚委員長)

それでは、ペアレントメンターについて、もう少し補足の説明をしていただけますでしょうか。これは前田先生に伺ったほうがよろしいでしょうか。

(前田発達障害者支援センター所長)

事業概要の35ページを開いてください。厚生省の方からも、発達障害者支援センターの1つの重点的な課題としてペアレントメンターと地域サポーターをより強化充実して、支援の輪を広げようということで、今年で3年目になりますけれども、ペアレントメンターの養成研修と地域サポーター研修事業を年間だいたい5回～6回、一般研修と合すると7、8回の研修会を受けていただいております。メンターさんとしては、10名～20名くらい毎年受けていただいております。今年で3年目ということで、本年度は、春夏コースということで、実際去年、一昨年に、養成研修を受けられたメンターさんに、支援センターで行う親御さんのための体験教室とか、子育て支援講座にインストラクターとして入っていただいて、専門機関と一緒に統括しながら親御さんの相談支援ということを実施していく予定です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。ただ今、ペアレントメンターの養成についてのご説明がありましたが、このペアレントメンターを具体的にどういう風に支援体制に入れていくのかということについて、事務局からもう少し補足説明をしていただければと思います。

(海野障害者福祉課統括主幹)

ペアレントメンターにつきましては、ペアレントメンターを核としまして、障がいがあるお子さんがいる保護者の方たちを小グループに分けて、例えば、子育て支援センターや児童館で交流サロンというようなものがあると聞いておりますので、そういった地域における身近な場で、「障がい」ということを関係なしに体験談などをお話いただくことなどを考えています。ペアレントメンターが自らそういった場へ出向きお話をしていただき、同じ立場の保護者の方にも共通理解が生まれることで、障害受容の促進へ繋げていければと考えております。

(大塚委員長)

ありがとうございました。このペアレントメンターについて、親の会の委員の皆様方は、いわばペアレントメンター的な役割を果たしていると思うのですが、この件についてご意見がございましたらお願いいたします。

(小長井委員)

すみません、ペアレントメンターの親として、すごく気になるというか、興味があるなと思って聞いていたのですが、ペアレントメンターが派遣されるということで、前田先生の方から今養成中という事でお話がありましたが、実際にペアレントメンターが活動されるのはどれくらいの、例えば来年度とか、今年度の何月頃とか、具体的にどれくらいのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

はい、平成22年度から養成が始まりまして、現在19名の方がペアレントメンターとして活動できるような体制になっているようなのですが、実際にはまだ活動されておりませんので、今年度、その方たちをどのような形で活動していくかということの検討に入っていきたいと考えております。

(小長井委員)

今年度の何月かには、もうそういった活動を始めるということですね。

(前田発達障害者支援センター所長)

今年度の10月に、相談会とか子育て支援センターにおける支援講座に、親御さんのメンターさんの講座を受けられた方々にご協力していただくという形を考えています。

(小長井委員)

ありがとうございました。

(大塚委員長)

このペアレントメンターについて、関連するご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他の件で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(長野委員)

自閉症傾向の方の視点の位置が特徴的であるということをもとに、浜松では早期発見に活用するという話を校内研でお呼びした大阪大の先生に伺いました。早期発見において医療機関との連携の大切さを感じました。そういった情報はいかがでしょうか。教えていただきたいなと思います。

(前田発達障害者支援センター所長)

視覚のトレーニングとか、そういった視覚位置に関するアプローチといったところが非常に進んでいますので、色んな機関と協力しながら、そういったことも取り組んでいけたらと考えておりますけれども、具体的に今どういったことを取り入れていくというところの段階ではないかと思えます。

(長野委員)

ぜひ浜松に問い合わせしてほしいと思います。それから、愛知県の大府市でしたか、10万人くらいの市では、低年齢調査をきっちりやっていて、保育士のいる機関、教育、就学指導にあたって先生方の非

常に貴重な情報になっていると聞きました。佐賀県は人口80万くらいですか、保育士の90%が、子どもの発達でこぼこを見つけるようなトレーニングをいしているということを知りました。浜松市では佐賀県モデルを勉強しにいくという話を聞きました。それから、大阪の方では、生活保護が関わってくるものですから、行政の窓口の方が特別支援の関係の知識を非常に勉強しているという話を聞いたものですから、他市の情報をどんな風に取り入れられていらっしゃるのか教えていただければと思います。

(大塚委員長)

他県、他市でも色々と新しい知見を取り入れてやっているということですが、静岡市はどのような風にそういったところを研究しているか、という、もしそういうところがあれば教えていただきたいということです。事務局の方でございましたらお願いいたします。

(前田発達障害者支援センター所長)

今、長野先生がおっしゃったのは、浜松医大を中心とした発達障害に対する研究センターが中心にやっている、日本の中だと突出したところで行われていることなので、それが全ての県、全てのところで実施されているところではないので、私どもとしてもそういう色々な先進的な発達障害に対する取り組みということで、本市においてもできることについては積極的に取り組んでいきたいと考えています。それから、発達障害者支援センターとしては、発達障害者支援センター同士の全国的な組織というのがありますし、また、発達障害者支援センターに対するこういった業務内容で行っていきましようというような、厚生省の研究会、研修会であるとか、そういったもので、全国的なところとは協力を行いながら、そういった知識とか研究に関しても、これからも積極的に取り組んでいきたいと考えています。先生がおっしゃったのは本当に全国でも突出したひとつひとつのところで今取り組んでいるというところですよ。

(長野委員)

はい。ありがとうございました。先進的取り組みということですね、ただ、後でわかって頑張るより、前に頑張るといふか、後始末よりも前始末と言われますけれど、もっと積極的に前に出ていく施策は本当に大事なんだなって思いました。その時に、他市、他県の情報を得るといふこと、それから、やはり子どもの発達、脳のことについて、どんどん新しく解明されていて、科学の力を借りる、それにはやはり大学が慎重に連携していくことが大切だと思いました。浜松医大の連携は、最初は金沢大学と大阪大学だけだったんですけど、福井大と千葉大が加わって、その大学の得意としている分野を入れていき、子どもの発達の早期の支援に積極的に取り入れているそうです。他市、他県とか、大学の連携ということを積極的にしていくことを、何ができるかを考えるべきじゃないかなと思いました。

(松永参与兼障害者福祉課長)

ご意見ありがとうございました。先ほど前田先生からお話でしたが、発達障害者支援センター一きりさんで、そういった面ではある程度考慮していただいているものですが、実は、資料1の6ページのところの「すくすくファイル」というのが、今のその医学的な見地ということではないのですが、そういった情報の共有ツールを、小さいころから親御さんが気付きを入れていただいて、それを繋げていくというものです。これもある意味きりさんの協力を得まして、本市と独自のものを作ったということで、医療的などところではないのですが、今できるところからやっていくというものです。かつ、5ページのところの、ペアレントメンターを活用した方法、これもやはり、今回新しく取り組みとして考えたものでして、できる社会資源の部分をうまく使う中で、今後、医療、先進的な事例を

加味しながら本市独自のものを作っていきたいと思っております。色々なご意見ありがとうございました。

(河内委員)

家族、保護者の障害受容のことはいつも課題になって、困るんだよねこれが、という雰囲気が終わってしまう感じがあるのですが、やはりここが一番大事なところで、保育してらっしゃる先生方が困っていることというのは、たぶん親御さんが困っていることであるので、一緒に共有するような寄り添った部分がないと、親の方としてはこれが困っています、園の中でこれが困っていますと この場所でこの子はられないのか、ということ宣言されたように受け止めちゃうことが多いので、やはり園の中で一緒に寄り添って、園の中で気になることがあれば、お母さんも今困っているよね、というような寄り添った受け止め方という部分は、各園ではどのように指導していただけるのかなど。例えば、園の先生に子どもの接し方を指導していただけるということがあると思うのですが、先生方に親への接し方であるとか、親の話を聞くとか、そういう意味での先生方の協力も必要なのではないかと思うのですが、保育園の先生たちはどんな風にしてらっしゃるのでしょうか。

(神野委員)

保育園の場合は0歳児の赤ちゃんからいて、0歳から入ってくるこどもばかりじゃないのですが、1歳から入ってくる子、2歳から入ってくる子がいて、4～5歳から入ってくるお子さんはあまりいないのですが、0歳から入った場合はまだ発達状況はわからない状況です。1～2歳くらいのまだ言葉がでないとか、子ども同士の関わりだとか、だいたい2歳前後くらいからわかってくる部分がありまして、実はゆりかご保育園に1人4月から入ったお子さんで、1歳児なんですけど、ちょうど8月2日で2歳になりました。その子は少し他の子と違うな、というのは保育士が見ていて、保健師さんにも見てもらって、今診断書がどうこうという状況ではありませんが、今後見ていきながらいずれはそんな形になるのかもしれませんが、親御さんにはその家庭にその子しかいないものですから、他の子どもの様子というのはその親御さんにはわかりません。わかってもらうにはどういう方法がいいかというのは、やはり保育園に来てもらって、実際に保育園ではどういう活動を自分の子どもがしているかというのを見てもらうのがわかりやすいかなと思います。つい最近もそういう機会を設けて、来てもらって、そのお母さんの話は、まだこれから成長していくので、まだ大丈夫じゃないかなというのが半分くらいあるそうです。ただ私が見ても多動的なところがかなりありまして、ほとんど1人の保育士が非常勤なんですけど抱えきりで見ている、それもその保育士がいなくなってしまうと泣いてしまうような状況になるので、なかなか子どものことを1人がずっと見ていれば本当はいいんでしょうけど、それが難しいところがあります。私が思うのは、ずっと1人の保育士が見るといいのですが、ただ、先ほどの資料で1ページ目「保育園、幼稚園において適切な支援方法がわからない」という、これがアンケート調査によって出ていまして、実は他の園のことは詳しくわかりませんが、実際に発達障害関係の研修会に出て、どの程度身についた人が保育している、そういう気になる子や配慮が必要な子に関わっているか、というのはわからないんですよね。ですから将来的には社会福祉士とか精神保健福祉士とか、そういう資格ってなかなか難しいでしょうけど、それに準ずるような、研修会に出たら何か資格書みたいなものが少しでもあると、誰が見ても「あの人がいたら安心できる」とか、そんなことも検討していくことが必要じゃないかと思います。いずれにしても保育する人が足りないものですから、うちの園ではずっと関わってる保育士は4キロくらい体重が痩せました。まだまだやはり1対1というのは難しいですし、3対1とか、それくらいが各園で配備率がいれば、そんなような状況かもしれません。いずれにしてもこのことについて、人が足りないから、財源が必要だから、と財源のことを言っているとですね、たぶ

んそれは1年経っても2年経っても変わらないですね。その辺りの壁を乗り越えなければいけないと思います。財源のことを言っていたらだめですね。私はそこは切に希望したいです。それとあとは、その子どもに係るその子に合わせた支援、それがどこへできるか、実際に保育に係る先生のレベルがわかりませんよね。本当は早期発見が理想ですよ。それでその子の特性に合わせた支援をすることが、その子にとっての一番の正しい早期支援だと思います。その体制を作っていくのをできるだけ早い体制でやっていたらなと思います。うちではそんな風にやっています。

(小林委員)

先ほどの浜松の話と、それから今、神野先生から出たお話ですけど、浜松の場合は、浜松医大に国からの巨額の研究費用がおちているということを聞いています。それだけの財政をとってきてやっているからこそ突出した部分でありますけど、静岡の場合、それだけ巨額の研究費用なり、それに対する費用を国からとってくるような状態ではないということで、なかなかそれをクリアすることは非常に難しい現状ではないかと私自身思っているのですが、どうなのでしょう。

(大塚委員長)

事務局の方から、今の点についていかがでしょうか。

(松永参与兼障害者福祉課長)

静岡市内にはそういったその浜松医大のような専門的な機関がないという部分がありまして、なかなか連携も進んでいかないというような中で、先ほど説明させていただいたように、医療的なところではない部分として、すすくすくファイルですとか、あるいはメンターさんの活用ですとかという面でそれを補っていききたいなという風に考えております。先ほどの財政的な面については、やはりその受け皿となる医療機関があるかないかによって、そこは地域差がでてしまうかなという部分ではあるんですけど、今の浜松医大のその研究費というのは、市レベルの話ではなくて、おそらく研究機関がどう考えるか、そして、その研究機関で行っている研究内容についてどう自治体が連携するか、というようなことだと思いますので、そうするとやはり静岡と浜松では環境が違うのかなと思いますので、ここでの知恵を絞った発達障害児の早期発見等を考えていきたいと思っています。

(大塚委員長)

その他に関係することで、ご発言をお願いします。

(奥山委員)

今、「早期の支援策」というところを見させていただいて、いこいの家も単独通園事業の他に親子教室とあって、母子の療育を行ってまして、そこから保育園、幼稚園の就学前の子どもさんがそこを利用して、保育園、幼稚園へ就園されるというケースが非常に多くなっています。それで、ほとんどの経路があそびの教室を通じて、医療機関を通じていらっしゃるのですが、この「支援策の強化」のところで、児童館とか子育て支援センターというところにペアレントメンターが、という話や、子育て支援センターの中で講座を作って、そこで活動してくださるっていうような説明があったと思うのですが、なかなか衝動性の高い子や多動な子ども達は、子育て支援センターや児童館は利用しにくい場所でもあります。利用できる子ももちろんいますが、なかなかそこで他の子どもに加害をしまったり、物を乱暴に扱ってしまったり、ということがあったりして、参加できる割と落ち着いている子ども達はいいのですが、そうでないお子さんがなかなかここに足を向けないので、じゃあどこに足を向けたら効果

があるのかと、私もこのお話を伺いながら考えていたのですが、やはり核になるのは、母子保健のあそびの教室なのではないかな、という風に思います。あそびの教室は、発達の遅れが指摘されて、健診結果をフォローする場所なので、そこをもう少し強化できれば、ということが、まあ私もしこいの家にきましてそう長くはないものですから、記録を見ていると、あそびの教室はもちろんきらりのスタッフもきてくださって、他の保育園の先生たちもきてくださって、かなりスタッフは充実してるみたいなんですけれど、それがいつも運営に関わるメンバーと、協力しているメンバーと、という風になるようなんですけれど、そここのところに、例えばペアレントメンターのような方が協力してくださっても効果はあるのかな、という風に感じました。

(大塚委員長)

ありがとうございます。

(前田発達障害者支援センター所長)

どうもありがとうございます。ちょっと、説明不足で、当然あそびの教室やいこいの家やうみのこセンターというところは、今以上に充実して、きらりも入りペアレントメンターさんも入り、そういうところへ出てくということができれば、非常にいいなという風に考えています。保健センターのあそびの教室にも、いこいの家にもうみのこセンターにも繋がりにくいというようなグレーゾーンの方々を相談していく場、気づきの一步とする場として、子育て支援センターとか児童館などで、そういう相談支援員がいれば、そこからうみのこセンターやいこいの家やあそびの教室に繋いでいくことができるのではないか、ということで今話をしたと思うのですが、ちょっと説明が不足していました。今後、ペアレントメンターさんの数も増えて、そういうところで活動したいという方々が増えれば、ぜひ、そういうところで一緒に活動できればなと思っております。

(大塚委員長)

ありがとうございます。いずれにしても、この「あそびの教室」という場所をさらに強化していく必要があるということのご意見だったと思いますが、いかがでしょうか、他に何かございますでしょうか。

(小長谷委員)

私は以前うみのこセンターにいたものですから、その時のことを思い出しながら話を聞いていました。確かに、あそびの教室は、医療福祉センターとかいこいの家に繋がるいいところだと思うのですが、やっぱりそこでお母さん方の色々な思いというものがあるって、でもお母さん方が何を聞きたいかという、今困っていることを聞きたいというのが一番じゃないかなという気はしていたんですね。そのときにペアレントメンターのお母さんが実際にその答えをくれる一番近い人なのかな、という気がしますし、そこにうみのこセンターとか療育機関の人がいればさらにいいのかなという気がします。それで、「資料1」4ページ目の「事例集」と配付する予定だということが書いてあるのですが、この事例集というのは、そういうことも含めてのものだといいなと思いました。

(前田発達障害者支援センター所長)

ありがとうございます。ぜひ、期待に応えるように作りたいと思います。

(大塚委員長)

他にございますでしょうか。

(玉木委員)

今、色々なお話を伺って、学校でできることが何かないかなという風に考えていたのですが、小学校等では、小学校の方から相談があったりして、本校の教員が、発達障がいのお子さんにどんな手だてを与えていったらいいかというような、そういう支援はやっているんですけど、保育園、幼稚園というのは、まだケースの数が少なくて、昨年度、私の記憶では1件、保育園か幼稚園に教員を派遣して行ったケースがあります。で、私は本校に来る前は聴覚の特別支援学校にいたのですが、聴覚の子は本当に新生児というか1歳半とか、聴力の数値としても聴こえが難しいということがわかるものですから、そこには聴覚の特別支援学校がすぐに幼稚部というか小さなうちからの早期の指導が必要なものですから、入り込むんですけど、なかなかこういう発達障害のケースというのは、学校がどこまで入り込むかというのは難しいのですが、ただ、要請があれば本校の職員も支援、相談等に応えることができると思いますので、またご協力ができたらいいなと思って聞かせていただきました。

(大塚委員長)

ありがとうございます。特別支援学校はセンター的役割ということで、地域の障害を持つ子どもたちに対する色々な支援をするというのが1つの役割だと思うのですが、逆に視覚とか聴覚特別支援学校ですと、これは乳幼児期のそういった障がいを抱えるお子さん達の支援というのは、これまで以前からずっとやってきたわけですが、かつて養護学校であった知的や肢体の特別支援学校については、その視覚とか聴覚に比べるとやや少ないというか、そういう印象があるのですが、それは幼稚園や保育園で、そういった特別支援学校がセンター的役割ということで、相談をやってくれるとか、そういうことを十分よく知らないということがあがる気がするんですけど、そういった広報活動というのはされてるのでしょうか。

(玉木委員)

広報活動については、本校の地域支援部というところが色々な情報発信をさせていただいていますが、まだまだ、もしかしたら不十分なのかなという風に今聞きながら思っています。ぜひご活用ください。

(大塚委員長)

他にいかがでしょうか。

それでは、まだ議題が残っていますので、この議題につきましてはここまでとさせていただきます。

次第5 (2) 発達障がい者支援の実態調査について

(大塚委員長)

それでは、(2)の「発達障がい者支援の実態調査」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

(障害者福祉課 海野統括主幹より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。いこいの家と、清水うみのこセンター、そして幼児言語教室、この3か所

につきまして、施設側、それから利用者の皆さまに対する実態調査を行うということのご説明でした。このことについて、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

(河内委員)

先ほどの、「早期発見、早期支援体制の整備」についてでもそうなのですが、こういう実態調査を行った時に、どういう結果がでるかという仮説を少しは考えていらっしゃると思うのですが、その結果が出て、必ず人件費の問題が先細りになっているというのがいつも結果としてでてきます。でも必ずそれがでてくる問題なので、そういうことを選定した中でこの委員会でそれに対してどう考えているかということも含めて報告をしていただきたいと思います。

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

はい、わかりました。

(大塚委員長)

他にいかがでしょうか。この、3つの施設について、関係されている委員の方もいらっしゃるので、いかがでしょうか。関係していらっしゃる委員、あるいは関係されていた委員の方、何かご意見がありましたあお願いいたします。

(奥山委員)

親子教室に通っている子ども達は、発達の遅れが明らかなお子さんなんかは医療機関に関わることを親子教室に通っている間に勧めていく、ということを対処しているので、「発達障がいがあると思われる」人の中には何人か入ってくると思うんですけど、診断を受けている子どもはどうしても少ないことになると思います。なので、どういう風な結果が出るのかなという風に思っていますが、1つ、「資料2」の「※参考」となっているところで、開催数が週2回となっていますが、その子が利用できるのは、今は月に3回です。週に4回開催していますが、一人ひとりの子どもが利用できるのは、月に3回となっています。

(大塚委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(小長谷委員)

あまり今の施設じゃない所のことを言うのもどうかなと思うのですが、これは単年の人たちを対象として実施するものと考えてよろしいでしょうか、それとも何年か幅を持たせてというものでしょうか。移行先及び移行支援の状況というのは、単年ごとに多少ずれがあるのかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

単年度で考えております。

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

(長野委員)

すいません、教えてください。この調査は、「本市における基盤的機関の支援体制を充実させるための材料とする」とありますが、予算要求までつながるのでしょうか。あまり聞いてはいけないところかもしれませんが、調査を書く人はとても一生懸命書くと思うので、それがやはり調査を予算要求のバックアップとして持つていくということであれば、もしそうするとなると、例えば、幼児言語教室がなかなか人を増やせないとか、でも増やそうと思っても専門的な経験を積んでいないとなかなか難しいとか、色々施設先の課題とか抱えている問題を書くところがあった方がいいのかなと思います。答えにくい質問をしてすいません。

(海野障害者福祉課統括主幹)

基本的には今ある社会資源を利用するために、何ができるのかということを考えて、現状を知りたいということがまず実態調査の考え方であります。

(大塚委員長)

こういった実態調査というのはやはり最終的には行政の施策に反映されるだろうと、そのための実態調査だと思います。だからといってすぐ予算化できるかどうかというのは、必ずしもそうではないのかと思うのですが、まず、当然行政施策と全く関係ない実態調査をやるというのはあり得ないので、そのベースとなる実態を今回調査していただいて、そして、じゃあどうするかということ事務局の方で検討いただくことになると思うのですが、ちょっと私の方で質問をしたいのですが、この「発達障がいがある人」ということですが、これはもう少し具体的に言うと、どうなのでしょう。広汎性発達障がい、それから ADHD、LD、そして知的な障がいがある・ない、は関係なく広汎性発達障がいとか、という子ども達についてを対象とするということでしょうか。この「発達障がいがある人」というのがどういう人達を具体的に言うのかということをお教えいただきたいと思います。というのは、知的障がいがある・ない、というのは、知的障がいがあれば、知的障がいだけで対応してもらえますよね。問題はどうか、実際は知的障害が重ければ幼児期でも、例えばいこいの家で指導していただけたらと思うのですが、知的の障がいがない子は、なかなか支援、指導してくれるところがそんなに静岡市ではないような気がします。例えば幼児言語教室はそのうちの1つだと思うのですが、いこいの家では知的な遅れがない発達障がいの子も対象となっているのでしょうか。

(奥山委員)

親子教室なら対象となっています。発達に心配のある子どもが対象です。単独通園としては、今のところそういう余裕はないと思います、もっと重いお子さんを、ということになると思います。

(大塚委員長)

そうすると、具体的にどれくらいそういった知的な遅れがない発達障がいの子が3つの機関で対象として指導、療育をできるのか、それから静岡市でこういった発達障がいのお子さんがどれくらいいるのか、数は少なくとも明確に出していただければ、じゃあどれくらい施設が足りないのか、どうするのか、ということになると思います。ちなみに、うみのこセンターは、知的な遅れがない子ども達、発達障がいの子も対象となっているのでしょうか。

(小長谷委員)

肢体不自由の方から、知的障がいの方から、発達障がいの方、全てきていると思います。

(海野障害者福祉課統括主幹)

はい、今回の調査の対象ということなんですけど、昨年度に実施いたしました実態調査においても同じなんですけど、発達障害者支援センターの事業概要の47ページを開いていただきたいと思います。この中間のところの四角に囲ってあるところが、前回、今回の調査で発達障がいの定義というか、そういうことを示している内容となっております。本年度もこの内容で調査の対象としていきたいと考えています。

(前田発達障害者支援センター所長)

補足させていただきます。全国的には、早期療育を始めるにあたって、早期支援というところは、東京都、関東、色んなところでは1歳6か月健診で、ことばの遅れがある、行動が気になる、そういうことは、見つかったお子さんに対しては、できるだけ親子通園で通えるところ、そういったところを利用して子どもの発達の支援、母親の育児支援をしていくというのが早期発見、早期支援の目的になっています。だから静岡市においては、保健センターから、保健センターの中のあそびの教室を利用したり、うみのこセンターやいこいの家というところを利用していくと思います。それで、知的障がいがあるかないか、というところは、全くないというお子さんと、そういったところは知的障がいがあるというのもありますけれども、軽度もしくは中度の方々の場合は、1歳6か月、2歳で、その子その時点におけるIQを読むということは、なかなかわかりにくいということがあるので、知的障がいを伴わないお子さん、伴うお子さん、といった方々も、今はいこいの家とうみのこセンター両方で受け入れてくださっているというのが静岡市の状況です。1歳6か月健診や2歳で、ことばの遅れや発達の遅れ、行動の遅れ、行動の異常など気になる面があれば、発達の支援に繋げていくということで考えていけばいいと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございました。他にご意見・ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれにて終了したいと思います。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。これにて本日の議長を退任します。

(司会 室井障害者福祉課主任主事)

大塚委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、今後の支援体制整備について検討を行うとともに、発達障がい者支援の実態調査を実施し、その結果等を報告させていただきたいと考えております。

なお、次回の委員会は、平成25年2月頃の開催を予定しております。開催日時等については、別途ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成24年度第1回 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

閉 会 (午後4時閉会)